記者配布資料

記者発表資料（1）

福　島　市

令和7年6月26日

7月スタート！
～こども誰でも通園制度の利用を開始します～

乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）は、保護者の皆さんと一緒にこどもの育ちを支え、応援するためにできた新しい制度です。保護者が仕事をしているかどうかなどに関わらず、生後６か月～満３歳未満の保育所等に通っていないお子さんが、月１０時間を上限に時間単位で利用できます。

令和７年７月から下記の施設で利用を開始しますので、お申し込みをお待ちしています。

記

１．利用可能施設（令和７年７月１日現在）

施設名	利用できる日時	定員（1時間あたり）	利用料金（1時間あたり）
にじとはとのおうち（三育子育て支援センター内）	月曜日～金曜日（祝日などを除く）10:00～15:00	3人	300円
ほくしん子育て支援センター（ほくしん保育園併設）	火曜日／木曜日（祝日などを除く）12:30～15:30	3人	300円

※利用上限：こども一人につき、一月あたり10時間

２．利用対象者

利用する時点で、下記のすべてを満たすお子さん

（１）生後６か月～満３歳未満

（２）下記の施設に通園していない

・認可保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育施設・事業所内保育施設）

・企業主導型保育施設

・幼稚園

（３）福島市民（福島市に住民登録があり、現に居住している）

※利用の前に、環境に慣れるために、親子で各実施施設の支援センターに親子で参加が必要です

利用方法など詳しくはコチラから

こども誰でも通園制度

担当：幼保企画課　課長　遠藤
（制度に関すること）幼保企画係　係長　篠崎
電話 024-597-6726（直通）
（利用に関すること）幼保認定係　課長補佐　山岸
電話 024-525-3750（直通）

記者配布資料

こども誰でも通園制度

７月から**生後６か月～満３歳未満**の
通園がスタートします

「こどもまんなか」の理念のもと、『保護者とともにこどもの育ちを支えていくための制度』として家庭とは異なる経験や、家族以外の人と関わる機会を通じてこどもが成長していくように、保護者とともにこどもの育ちを応援するため未就園児を対象として令和５年度からモデル事業がスタートし、令和７年度から法律上制度化され、令和８年度に本格実施をする制度です。

ホームページはコチラから

〈福島市のこれまでの実施状況〉

	R5	R6	R7
0歳	「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」として実施 （全国31自治体） 対象：未就園児 ●ふくしま信陵子育て支援センター ぽれぽれ 0・1・2歳児	「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」として実施 （全国118自治体） 対象：0歳6か月 ～満3歳未満 ●ふくしま信陵子育て支援センター ぽれぽれ 0歳6か月～満3歳未満	乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度） ☑ 0歳6か月から満3歳未満かつ保育所や幼稚園などに通っていないこどもが対象 ☑ 1人あたり **10時間／月**まで利用可能
1歳			
2歳			
3歳～	●市立清水幼稚園 3・4・5歳児	**市独自事業**として 3歳児の定期的な預かり事業を 市立清水幼稚園と市立まつかわ幼稚園で実施。	≪R7も実施中≫ ❶清水幼稚園　毎週火曜日・木曜日　9:00～11：00　無料 ❷まつかわ幼稚園　第2・4火曜日　9:00～11：00　無料

施設名	場所 電話番号	定員 （1時間当たり）	料金 （1時間当たり）	開園日時
にじとはとのおうち （三育子育て支援センター内）	笹谷字城場6番地の13 TEL 559-1710	3人	300円	月曜日～金曜日 （祝日を除く） 10：00～15：00
ほくしん子育て支援センター （ほくしん保育園 併設）	北矢野目字江下2番地の1 TEL 552-2774	3人	300円	火曜日／木曜日 （祝日を除く） 12：30～15：30